

令和6年度 出雲サンホーム 事業計画

一人ひとりの人権を尊重し、誰もが地域の中で自分らしく、共に生きる社会の実現を目指します。

1. サービス提供

(1) その人らしい暮らしを応援します。

- ・ご利用者の人権を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供します。
- ・個々の想いや出来る力に着目した個別支援計画を策定し、実施します。
- ・施設の改修中も、ご利用者が楽しみを持ちながら、充実した生活が送られるよう支援します。
- ・ご利用者の選択の場が広がるよう、様々な情報を提供し、自らが望まれる暮らしの実現に向け、チャレンジすることを支援します。
- ・ご家族との繋がりを大切にし、共にご利用者を支えます。

(2) 選ばれるサービスを目指します。

- ・地域のニーズ・課題について、情報収集を行います。
- ・施設の機能や魅力の情報発信を行いません。
- ・幅広い世代からご利用いただけるサービスを提供します。
- ・二世帯・三世帯利用を推進します。

(3) 安全で信頼のおけるサービスに取り組みます。

- ・地域の資源と積極的に関わりながら、ご利用者数“6020”を目指すとともに、職員の確保と質の向上を図り安定したサービスを提供します。
- ・ICTの活用や職員体制、業務分担等を検討し、業務の効率化に努めます。
- ・感染症の情報収集・予防に努め、サービスが安定的・継続的に提供できるよう努めます。また、仮に一時中断した場合においても、早期の業務の再開に努めます。
- ・福祉機器等を効果的に活用し、抱え上げない介護を推進します。
- ・マニュアルを活用し、事故の未然回避を図り、適正で質の高い安心できるサービスを提供します。

- ・事故等が発生した場合は、速やかに対応し再発防止に努めます。
- ・法令や職員倫理規程等を遵守し、信頼されるサービスを提供します。
- ・個人情報については、利用目的を明確にし、ご利用者・ご家族の理解を得ながら慎重に取り扱い秘密を守ります。
- ・事業所での自己評価や外部評価、また、ご利用者やご家族の意見等を真摯に受け止めサービスの向上に努めます。

2. 人材育成

(1) 職員の資質向上を目指します。

- ・職員一人ひとりが、自己の能力を発揮し、仲間を思いやり、連携を図りながらチーム力を高めます。
- ・職員の指導・育成は、エルダー制の実施やマニュアルに基づいて行います。
- ・階層別の役割とその求められる能力を理解し、自己の向上に努めます。
- ・外部、内部研修を充実させ、個々のレベルアップを図ります。
- ・法人の委員会とも連携し、人材の育成に努めます。
- ・ご利用者との関わりや地域との交流を通し、心豊かな人材となるよう努めます。

3. 地域貢献

(1) 地域福祉の拠点を目指します。

- ・地域と積極的に関わり連携を深め、施設の機能と強みを活かして、求められるニーズに柔軟に対応します。
- ・地域生活支援拠点及び福祉避難所等の機能を担う事業所として、その機能を果たせるよう体制を整えます。
- ・地域の団体と協働し、地域の課題に取り組みます。
- ・福祉教室を通して、地域の方が福祉に触れる機会を作ります。
- ・交流ホームを地域の方に活用していただけるよう、積極的に取り組みます。
- ・施設の取り組みや魅力の発信及び福祉の幅広い情報の提供を行ないます。

4. 食生活

(1) 楽しみのある食事を提供します。

- ・施設の改修中も、ご利用者の声に応え、「楽しさ」「おいしさ」が感じられる食事提供に努めます。
- ・旬の食材、季節の行事食を取り入れ、「季節を感じる食事」を提供します。
- ・改修後の食事提供を見据え、業務改善を図りながら、より良い食事が提供できるよう努めます。

(2) 一人ひとりの健康を支えます。

- ・ご利用者と共に食生活と健康について考え、ご家族と連携をとりながら、一人ひとりのニーズと栄養・健康状態に着目した栄養ケアマネジメントを行います。
- ・栄養ケア計画書に基づいて食生活を支援し、健康の維持・増進につなげます。
- ・在宅ご利用者の食事と健康について共に考えていきます。

(3) 食の安全に取り組みます。

- ・ご利用者と共に安全と衛生に心がけ、食中毒、感染症対策に努めます。

5. 医療

(1) ご利用者の健康維持を推進します。

- ・日々の健康状態を把握し、疾病の予防・早期発見に努め、ご利用者が健康で過ごせるよう支援します。
- ・全身的な健康維持の為に、口腔ケアを徹底します。
- ・入所ご利用者へ健康診断(血液検査・胸部レントゲン検査等)を実施します。
- ・体調不良時、緊急時には迅速な対応を行います
- ・ご家族、嘱託医や他の医療機関との連携を密にし、適切な処置・対応を行います。

(2) 感染症対策に努めます。

- ・感染症の流行情報を収集・伝達し、感染予防に取り組み、未然回避に努めます。
- ・感染症発生時には、リスクマネジメント委員会と共に発生状況を把握し、マニュアルに沿って感染の拡大防止に努めます。

(3) 安全衛生に努めます。

- ・安全で快適な職場環境を整えます。

- ・職員の健康診断を行い生活習慣病の予防、産業医と連携しメンタルヘルスケアに努めます。
- ・福祉機器等を導入・活用し、職員の腰痛予防に努めます。

6. リハビリテーション

(1) 一人ひとりの力を日々の生活につなげます。

- ・先の暮らしを見据えながら、個々のニーズと状況に応じた計画書に基づいてリハビリを実施します。
- ・他職種と情報を共有し、日々の生活の中で持っている力を活かせるよう支援します。
- ・「出来る」を見つけ「出来た」を共感することで、新たな一歩が踏み出せ、暮らしの場が広がるよう支援します。

(2) 福祉用具の活用や生活環境の改善を行い、生活の質の向上を図ります。

- ・心身機能の変化や使用環境に適した福祉用具を活用出来るよう、関係諸機関と連携を取りながら相談対応や情報提供を行います。
- ・ご利用者と共に生活環境について考え、自立の可能性が広がるよう支援します。

7. 住環境

(1) 快適な住環境の維持・改善に努めます。

- ・清潔で快適に過ごせるよう、ご利用者と共に生活環境を整えます。
- ・建物・設備・機器の整備、維持管理に努め、安全で快適な住環境を提供します。
- ・施設の改修中も、ご利用者が安全で快適な生活環境の中で過ごせるよう取り組みます。

(2) おもてなしの心を大切にします。

- ・明るく思いやりのある対応に心がけ、心地良い空間を作ります。

8. 防災・防犯

(1) 災害及び緊急事態に備え、防災管理体制を整えます。

- ・生命の安全を確保する為の環境をご利用者と共に整えます。
- ・消防計画、地震防災管理計画、洪水時の避難確保計画、事業継続計画に基づき、法人内

施設や地域との連携を図り緊急時の管理体制を整えます。

- ・災害時における必要な備蓄品を確保し、緊急時に備えます。
- ・緊急時の職員連絡手段として防災メールを活用し、迅速な対応ができるよう、体制を整えます。

(2) 定期的な防災・防犯訓練を実施します。

- ・地域及び関係諸機関と連携を図り、訓練の実施にあたっては、初動対応から一連の流れを検証し実践力を高めます。
- ・施設の改修工程に応じた避難経路を作成し、災害及び緊急時に備えます。

9. 相談支援事業(特定相談支援・障害児相談支援・一般相談支援)

(1) 一人ひとりの想いを尊重し、暮らしを支えます。

- ・年齢や障害種別、住まいの場等に関わりなく、その人らしくいきいきとした暮らしが実現できるようケアマネジメントします。
- ・サービス等利用計画は、ご利用者やご家族の意見を伺いながら、各関係機関との連携のもと情報の共有を図り、適切な福祉サービスの利用と社会参加や自律につながるよう作成し支援します。
- ・施設や病院からの地域移行は、自分で選んだ住まいの場での生活が実現できるよう、体験利用や体験宿泊をするなど、新たな一歩を応援します。
- ・緊急事態に対応できるよう体制を整え、地域での生活が継続できるよう支援します。
- ・障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行は、ご利用者やご家族の想いを大切にしながら進めます。
- ・情報発信の窓口として、ニーズに即した情報の提供を行います。

(2) 必要とされるサービスを「かたち」にします。

- ・地域のニーズや情報を基に、地域の方や行政、各関係機関との連携を図りながら地域の社会資源の開発・改善に努めます。
- ・地域の多様なニーズに耳を傾け、必要とされるサービスを出雲サンホームで展開できるよう共に努めます。

(3) サービスの改善に取り組みます。

- ・事業所での自己評価や外部評価、またご利用者やご家族の意見等を真摯に受け止め、サービスの向上に努めます。